

第16回「わたしの町のたからもの」 絵画展

作品募集

◆目的 世界中には、世界遺産（世界中の人々に大切に守り続けてもらいたい自然や文化の「たからもの」）がたくさんあります。私たちのまわりにも、そんな「たからもの」がたくさんあると思います。

そこで、皆さんが見つけた「たからもの」を絵に描いてもらい、その絵を通して、私たちの町にある心や暮らしを豊かにする「たからもの」を守り続ける事の大切さを広く知ってもらうために絵画展を開催します。

◆主催 福島ユネスコ協会

◆共催 福島市教育委員会 福島市小学校校長会

◆後援 福島民報社 福島民友新聞社

◆募集要項

◇対象 福島市内の全小学校の児童（1年～6年）

◇参加料 無料

◇締め切り 令和6年9月25日（水）

◇応募要領

テーマが一番大事です

- (1) テーマ 身の回り（福島市内）にある自分の見つけた「たからもの」
 - 学校、町、市内で見つけたもの（神社、お寺、史跡など）
 - 家族や家庭で見つけたもの（市内で活動している様子など）
 - 身近にある有形無形のもの（行事、工芸品、伝統芸能など）
- (2) 出品規定 四つ切りの用紙に絵で表す。
 - 用紙は四つ切り（38cm×54cm）であれば、ボール紙、色画用紙など自由
 - クレパス、クレヨン、絵の具など学校で使用しているもので表現
 - 画用紙にのりづけする場合は、はがれないようにしっかりと貼る。
 - 文字が大きく入ったポスターは、受け付けません。
- (3) 題名・氏名（出品票）作品の裏、右下に
 - 題名 ○ 学校名 ○ 学年 ○ 氏名（よみがな）男女別を書く。

◆表彰 各学年毎に、金賞1点・銀賞2点・銅賞数点、全員に参加賞あり。

◆表彰式 令和6年11月17日（日）14：00～福島テルサ大会議室

◆展示会 令和6年11月12日（火）～11月17日（日）福島テルサギャラリー

◆作品返却 令和6年11月18日（月）より、各学校へ福島ユネスコ協会会員が持参します。

※問い合わせ 福島ユネスコ協会事務局（羽田）＜月・金曜日13：30～16：00＞
〒960-8018福島市松木町1-7福島市中央学習センターTEL024（534）6631

第16回「わたしの町のたからもの」絵画展 実施要項

趣旨と経緯

日本ユネスコ協会連盟は、『人類にとってかけがえのない宝物である「世界遺産」を守り、後世に伝えていく活動と共に、身近な文化や自然、歴史などを大切にすることを育む活動』を行っている。

福島ユネスコ協会では、日本ユネスコ協会連盟が提唱しているこうした精神に基づき平成20年度に第1回「絵で伝えようわたしの町のたからもの」絵画展に着手した。毎年、福島市の小学校から多くの作品が寄せられ、平成28年度より、「わたしの町のたからもの」絵画展と名称を変えたが、令和6年度で第16回目を迎えた。過去15回にわたる成果を生かし、新たな課題の解決に努めながらこの活動を実施することにより、より多くの小学生と共にこの精神をいっそう具現化したいと考える。

応募要項

- 1 テーマ 「わたしの町（福島市内に限る）のたからもの」
＜参考＞テーマについてのイメージやヒント
 - 学校や福島市内で見つけたもの（神社、お寺、史跡等）
 - 家族や家庭、おうちなど（市内での活動から）
 - ゆめ、希望、きずな（市内をこうしたいという）
 - そのほか、身近にある有形・無形のもの（行事、工芸品）
- 2 参加者 福島市内全小学校の児童（1～6年生）
- 3 共催 福島市教育委員会 福島市小学校長会
後援 福島民報社 福島民友新聞社
- 4 作品 絵画（ポスターは不可。たからものは福島市内のものに限る。）
- 5 用紙 四つ切り（38cm×54cm）サイズの画用紙
- 6 氏名 作品の裏の右下へ、学校名・学年・作品名（題名）・氏名とよみがなを記
（出品票） 入した出品票を貼る
- 7 提出 学校毎にまとめ、応募作品と共に、「応募作品一覧」を添付して提出
- 8 提出先 福島ユネスコ協会（福島市中央学習センター 3階TEL534-6631）
- 9 締切日 令和6年 9月25日（水）
- 10 表彰 各学年毎に、金賞1点・銀賞2点・銅賞数点を選ぶ。さらに、金賞の中から日本ユネスコ協会連盟賞1点・福島市長賞1点を選び、11月17日（日）午後2時より、福島テルサにおいて表彰式を行い表彰する。
なお、参加者全員に参加賞を贈呈する。
- 11 展示会 金・銀・銅賞の入賞作品を11月12日（火）～11月17日（日）に、福島テルサギャラリーにて展示する。
- 12 作品返却 11月18日（月）より、福島ユネスコ協会会員が該当校に持参する。

実施細案

1 共催・後援団体 次の4団体とし、当該団体に事前に「共催申請」「後援申請」を提出し、承認を得るものとする。

「共催」 ○ 福島市教育委員会 ○ 福島市小学校長会

「後援」 ○ 福島民報社 ○ 福島民友新聞社

2 対象校 福島市内の全小学校とする。

3 担当者（青少年委員会）の役割

- 対象校に案内状を教育委員会内のポストを活用して配布する。
- 応募作品の確認、保管、管理、返却を確実に行う。
- 表彰式後、応募作品を当該校に持参して返却する。
- 必要に応じて、福島ユネスコ協会事務局員、会員の協力を得る。

4 審査方法

- 小学校図画工作を専門教科としている方を、会長が審査委員長に委嘱する。審査委員長には、表彰式に講評を担当してもらう。
- 入賞者の選定方法については、趣旨を踏まえ審査委員長の児童画の見方を研修し、児童の思いをくみ取りながら選定するようにする。
- 入賞者数を50名とする。各学年毎に金賞1銀賞2とし、銅賞については、学年毎の応募総数を勘案して比例配分とする。
- 金賞は、福島ユネスコ協会会長賞を兼ねる。
- 金賞の作品の中から、日本ユネスコ協会連盟賞1点・福島市長賞1点を選び表彰する。

5 日程概要

- 6月 3日（月） 要項検討
- 6月 前半 共催・後援申請依頼
- 6月28日（金） 各小学校へ実施要項配布
- 9月25日（水） 応募作品の締め切り（福島中央学習センター）
- 10月11日（金） 審査会（福島中央学習センター）13：30～
- 11月11日（月） 入賞作品搬入（福島テルサギャラリー）
- 11月12日（火）～
- 11月17日（日） 入選作品展示（福島テルサギャラリー）
- 11月17日（日） 表彰式（福島テルサ大会議室）14：00～
- 11月18日（月） 出品作品返却開始